



野村證券がセブン&アイ・ホールディングス<3382>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のセブン&アイ・ホールディングス<3382>について、野村證券が3月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・共同保有者の除外・ノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTER NATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のセブン&アイ・ホールディングス株式保有比率は、4.73%と0.88%減少した。

報告義務発生日は、2021年3月15日。